

令和8年度第1回江別市介護保険事業等運営委員会結果（要点筆記）

日 時	令和8年4月23日（木）18時00分～18時30分
場 所	江別市民会館 会議室21号室
出席委員	梶井委員、黒澤委員、堀井委員、山口委員、山谷委員、原委員、津田委員、佐藤委員、丹野委員、中田委員、喜多委員、菅委員（12名）
欠席委員	成田委員、加藤委員（2名）
事務局	四條健康福祉部長、深見健康福祉部次長、山本介護保険課長、坂参事（企画・指導担当）、土谷参事（地域支援事業担当）、川合高齢福祉係長、狩野主査（地域支援事業担当）、渡辺主査（地域支援事業担当）、阿部介護給付係長、三浦主査（企画・指導担当）、梅原主任（企画・指導担当）（11名） ※(株)サーベイリサーチセンター岡田氏、長谷川氏（2名）
傍聴者	0名
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 報告事項 ①江別市高齢者総合計画の策定に関する実態調査報告書について 3. その他 4. 閉会

▼会議内容

【開会】

○事務局

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。
事務局の江別市健康福祉部介護保険課長の山本でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局から報告いたします。
この度、事務局に人事異動がありましたので、紹介いたします。
健康福祉部長の四條です。
健康福祉部次長の深見です。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降、梶井委員長の進行により、議事を進めていただきます。
梶井委員長、よろしくお願いいたします。

○梶井委員長

それでは、ただ今から、令和8年度第1回江別市介護保険事業等運営委員会を開会いたします。
本会議の成立及び諸連絡について、事務局からお願いします。

○事務局

まず、本会議の成立について報告いたします。

江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱の規定により、委員の半数以上が出席しており、会議が成立していることを報告します。

なお、成田委員、加藤委員から欠席の連絡を受けております。

次に、本委員会は公開の原則により、議事録を作成して公表する予定であります。

そのため、本委員会において発言のある方は、挙手をしていただきますと、職員がマイクをお持ちしますので、委員長等から指名されましたら、マイクを使ってご発言願います。

○梶井委員長

それでは、議事に入る前に、事務局から資料の確認をお願いします。

○事務局

本日の資料を確認いたします。

まず、事前に送付した資料ですが、

*次第

*委員名簿

*江別市高齢者総合計画の策定に関する実態調査報告書

本日配付しております資料として、座席表です。

不足等ございませんか。

○梶井委員長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

次第2の「議事」の(1)報告事項「江別市高齢者総合計画の策定に関する実態調査報告書について」事務局の説明を求めます。

○事務局

高齢者総合計画の策定に関する実態調査報告書について、説明します。

この報告書は、3月に委員の皆様へ報告書案を送付し、内容の確認をいただいたのと並行して市役所内の関係部署にも確認を行い、取りまとめたものであります。案の段階で、確認いただいておりますので、ポイントを絞って説明いたします。

3ページをご覧ください。第1章、調査の概要です。表に記載の8対象者への調査で上から5つが市民向け、下3つが事業者向け調査であります。回収率は3年前の前回調査より0.5ポイント増加しています。

次に、11ページをご覧ください。第2章、調査結果の概要です。

11ページから21ページまでが、市民向け調査の概要であります。

設問ごとの詳細は第3章に記載しており、その中から特徴的なものをまとめ、そこから読み取れる事柄を考察としております。

まず、(1)回答者の状況では、年齢などを記載しています。

次に、(2)暮らしの状況では介護・介助の状況などを記載しています。

考察では、一つ目に、介護・介助は必要だが、現在は受けていないと回答した人がいるため、各種制度やサービス内容の情報提供を更に充実する必要性がうかがえるとしています。

二つ目は、介護をしている人の割合から、介護者の負担を軽減するための各種制度やサービス内容の情報提供を更に充実する必要性がうかがえるとしています。

次に、12 ページの（3）介護者の状況では、介護頻度などを記載しています。

考察では、一つ目に、60 歳以上の介護者が多いため、介護者の高齢化を見据えた支援を検討する必要性がうかがえるとしています。

二つ目は、仕事と介護の両立が図られるよう、介護者に対する支援や、安心して働き続けられる職場環境を整備する必要性がうかがえるとしています。

次に、（4）各種リスクの状況では、運動器の機能低下などを記載しています。

13 ページに考察として、75 歳以上でリスクが高くなるため、自立して生活できる高齢者の割合を増やす取組を更に充実する必要性がうかがえるとしています。

次に、（5）地域での活動・つながりの状況では、各活動の参加頻度などを記載しています。

14 ページに考察として、一つ目は地域活動に全く参加していない人がいるため、情報提供や参加しやすい環境づくりを進める必要性がうかがえるとしています。

二つ目は、地域づくりに参加したいが、時間的制約で参加できない状況もあり、誰もが参加・活動しやすい地域づくりを目指す必要性がうかがえるとしています。

三つ目は、地域づくりの企画・運営としての参加意向は3～4割であり、地域活動の活性化のためにも、携わりやすい地域活動の推進を目指す必要性がうかがえるとしています。

次に、（6）手助けの状況では、受けている手助けなどを記載しています。

15 ページに考察として、ちょっとした手助けを近所に「お願いできない」方が4割強、6割強いる一方で、「引き受ける」方は5割以上おり、手助け依頼のハードルを下げる仕組みづくりや日頃からの関係づくりを支援する必要性がうかがえるとしています。

次に、（7）健康づくりでは、主観的健康観などを記載しています。

考察では、一つ目に、幸福度と主観的健康感は相関関係がみられること、また、うつ傾向と主観的健康感にも相関関係がみられるため、主観的健康感を高める取組に一層取り組んでいく必要性がうかがえるとしています。

二つ目は認知症の予防について、約4割が関心を持っており、正しい情報提供を進めていく必要性がうかがえるとしています。

次に、16 ページの（8）医療機関との関係では、治療中の病気などを記載しています。

考察では、一つ目に、治療中、後遺症のある病気は高血圧が多いため、生活習慣の改善を促す取組の必要性がうかがえるとしています。

二つ目は、介護予防について「興味・関心はあるが、取り組んでいない」が5割以上おり、介護予防に取り組む重要性を理解してもらう必要性がうかがえるとしています。

三つ目は、要介護度が上がるほど訪問診療を受けている割合が高いため、在宅医療を更に充実させていく必要性がうかがえるとしています。

次に、17 ページの（9）認知症の意識や支援等では、相談窓口の認知度などを記載しています。

考察では、認知症への不安を感じている人が約9割いる中、相談先を知っている人は約3割であり、認知症サポーターの認知度も低いことから、認知症に関する正しい知識等の普及啓発の取組を更に進めていく必要性がうかがえるとしています。

次に、18 ページの（10）相談支援体制では、地域包括支援センターの認知度などを記載しています。

考察では、認知度は前回よりも上がっているが、地域のニーズに対応するため、認知度を一層向上させ、相談先としての機能を発揮する必要性がうかがえるとしています。

次に、(11) 成年後見制度では、制度の認知度などを記載しています。

19 ページに考察として、制度を知っている人は2割から4割に留まっていること、成年後見支援センターの事業内容を知らない人は約9割おり、制度の周知や認知度を一層高めていく必要性がうかがえるとしています。

次に、(12) 介護保険サービス等の利用状況では、満足度などを記載しています。

20 ページに考察として、一つ目は、満足度は要介護度が上がるほど低くなるため、利用者のニーズを捉えながら、サービス提供体制を検討していく必要性がうかがえるとしています。

二つ目は、サービス未利用者が利用していない理由として、認定はされたがまだ自分で何とかできるが7割弱の一方、これから利用しようと思っている方は2割強おり、サービス利用時に円滑に利用できる体制を整えておく必要性がうかがえるとしています。

次に、(13) 入所施設サービスの状況では、入所した理由などを記載しています。

21 ページに考察として、施設サービスを受けて良かった点として7割強が「家族の負担が減った」と回答しており、在宅介護によって家族の負担が大きくなりすぎないように、利用者の状況を把握し、家族の負担を軽減していく必要性がうかがえるとしています。

次に、(14) 介護保険制度については、制度や保険料のあり方などを記載しています。

考察では、一つ目に、「介護保険サービスを現状程度とするには、保険料の負担が多少増えるのは仕方ない」と考える方が最も多いものの、約3割から5割のため、今後も、介護サービスの質の向上に取り組むとともに、納得のいく保険料の設定に努める必要性がうかがえるとしています。

二つ目は、力を入れてほしい施策として、約3割から5割の方が「一人暮らしなどの高齢者の見守り・助け合い活動」を挙げており、高齢者が安心して暮らしていくことができるような取組を進めていく必要性がうかがえるとしています。

続きまして、22 ページからが事業系調査の結果であります。

全体の構成は市民向けと同じであります。

まず、(1) 介護保険サービス事業者では、各種連携の状況などを記載しています。

23 ページに考察として、一つ目は、人材不足が大きな課題であり、離職者を減らすためには、職場環境や待遇を改善する必要性がうかがえるとしています。

二つ目は、ケアマネジャーとの連携は9割以上が取れていると評価する一方、在宅医療と介護との連携が取れているとの評価は6割のため、在宅医療と介護の連携を更に進め、積極的な情報共有を行う必要性がうかがえるとしています。

三つ目は、介護助手への元気高齢者等の活用について、活用したい、活用しているを合わせると4割を超えており、人材不足や職員の負担軽減のためにも、有効に活用していく必要性がうかがえるとしています。

四つ目は、成年後見制度について、制度や手続き方法を知っているのは約2割に留まっているほか、支援対象者の中に制度利用が必要と思われる方がいると3割以上が回答しており、制度利用が必要な人を適切な支援につなげる取組の必要性がうかがえるとしています。

次に、(2) 高齢者向け住宅事業者では、利用者の状況などを記載しています。

考察では、一つ目に、高齢で独居の方が多いため、住まいニーズの多様化に対応したサービスの提供を考える必要性がうかがえるとしています。

二つ目は、成年後見制度及び成年後見支援センターについて、制度や内容を知っている事業者は多くないため、制度などの理解促進に向けた取組を進める必要性がうかがえるとしています。

次に、25 ページの（3）ケアマネジャーでは、就労状況などを記載しています。

26 ページに考察として、一つ目は、経験年数を重ねている分、大きな負担感を感じているが、その存在意義は大きく、持てる力を十分に発揮し、質の高いサービスを提供できるよう、業務負担を軽減する必要性がうかがえるとしています。

二つ目は、7割以上のケアマネジャーが医療機関と連携が図りにくいと感じた経験が「ある」と回答しており、ICTの活用も含め、医療機関や担当医と連携がとれる解決策の検討を進めていく必要性がうかがえるとしています。

三つ目は、成年後見制度について、十分に理解しているケアマネジャーは多くなく、また、支援対象者の中には制度利用が必要と思われる方がいると5割以上が回答しており、制度の理解促進とともに、制度利用が必要な人を適切な支援につなげる取組の必要性がうかがえるとしています。

続きまして、29 ページからが第3章、市民向け調査結果の詳細、267 ページからが第4章、事業系調査結果の詳細ですが、大変ボリュームがありますので、説明は割愛させていただき、ここでは記載の仕方を説明します。

37 ページをご覧ください。

ここは家族構成を尋ねる設問で、一番上の家族構成というタイトル部分に、第1号被保険者、第2号被保険者などと記載してあります。

これは、この四つの調査票にこの設問が入っていることを指します。

その下に、回答結果をグラフで記載しています。

この設問は、一つを選択する単数回答のため、合計は基本的に100%ですが、四捨五入の関係でならない場合もあります。

また、それぞれのグラフの左側に、nとして括弧付きの数字があるのは、この設問の回答数を示しています。

なお、38、39 ページは各調査の集計表であり、これらを基にグラフを作成しています。

次に、146 ページをご覧ください。

こちらは、複数ある選択肢を任意に選択する複数回答の例であります。

複数回答のため、合計は100%を超えることになります。

なお、267 ページからの事業系調査結果の詳細も同じ記載方法であります。

続きまして、329 ページからが自由記入意見です。

各調査票の末尾に設けた自由意見の結果であります。

大変多くの意見要望があり、全ては記載できないため、内容別に分け、多かった意見、要望を中心に記載しています。

最後に、339 ページからは各調査票であります。

内容は以上ですが、今回の結果は、今後の計画策定の基礎資料として活用する予定であります。

○梶井委員長

ただ今、実態調査報告書について説明がありました。

今後、この結果は計画策定を進めていく基礎資料となりますが、気になる点などはありますでしょうか。

報告書のページ数とどの部分かを言っていたらと分かりやすいかと思います。

○山谷委員

今回の調査は令和8年3月で、前回の令和5年の報告書と見比べてみたところ数字が良くなったところや下がったところがあった。

この報告書だけでは過去からの変化を捉えることができない。

総括の第2章の考察の最後のところがいいので、時系列で調査結果を載せてもらえると、この調査を通じて変化も把握できると思う。

○梶井委員長

大変貴重な意見をありがとうございます。

事務局からどうでしょうか。

○事務局

次回の調査は3年後になりますが記載の仕方について、今のご意見を踏まえて検討したいと思います。

○梶井委員長

地域包括支援センターの認知度が上がっている等の結果を事務局は把握しており、計画策定の上で議論の材料になると思いますので今後は事務局にまとめていただきたい。

他にはいかがでしょうか。

○菅委員

第3章のそれぞれの手助けをしてくれる人の結果を見ると、ほとんどの方が同居や別居の家族である。津田委員が詳しいところであると思うが、いかに家族の負担が大きいかということがわかる結果になっていると思われるので、地域の人たちが助け合える地域共生を進めていくことが必要だと思う。

○梶井委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

それでは、計画策定に係る意見はありませんでしたので、事務局には、この結果を基礎として、計画策定の作業を進めてください。

次に、次第3の「その他」に入ります。

委員から何かありますか。

(特になし)

なければ事務局から連絡事項等がありますか。

○事務局

今後の予定ですが、次回の委員会は7月を予定しており、計画の構成案について協議いただくほか、地域包括支援センターの運営状況や介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況などの報告も予定しております。

○梶井委員長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。

《18時30分終了》